

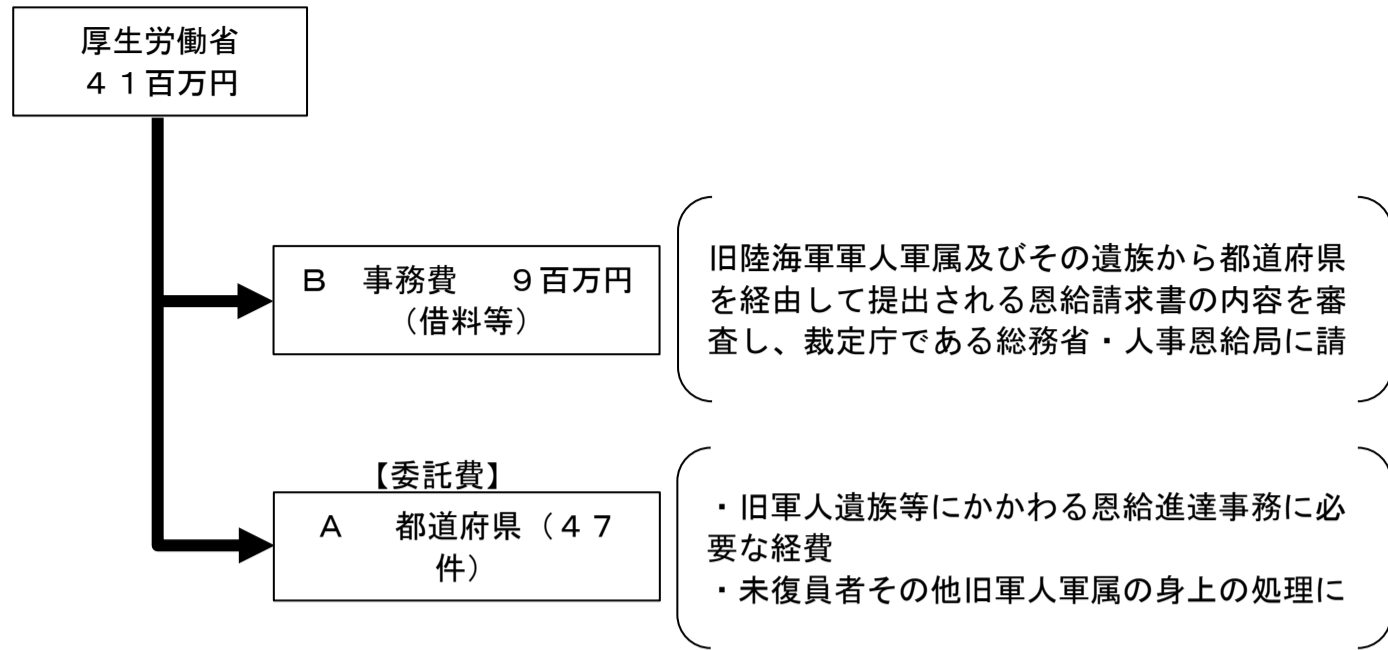
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	旧軍人遺族等恩給進達事務事業		担当部局庁	社会・援護局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	業務課		齋藤恭一		
会計区分	一般会計		施策名	IV-8-4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	恩給給与細則(昭和28年総理府令第67号) 地方財政法第10条の4第9号		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	旧陸海軍軍人軍属及びその遺族から都道府県を通じて提出される各種恩給請求書の内容を審査し、裁定庁である総務省人事・恩給局に請求書類を進達するとともに、都道府県に対し恩給進達事務に関する指導を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	62	60	49	45	44	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	62	60	49	45	44	
		執行額	60	58	41			
	執行率(%)	96	97	84				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業の目的である「旧軍人軍属等の恩給進達事務」については、定量的な把握、指標設定が困難		成果実績		—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	・恩給請求書を受付後1.5ヶ月以内に総務省に進達した割合 ・旧陸海軍軍人軍属に係る資料の調査及び履歴証明を受付後概ね3ヶ月以内に処理した割合		活動実績 (当初見込み)	%	100	100	100	—
					—	(100)	(100)	(100)
単位当たりコスト	———— (円/)		算出根拠	一定の期間内に、総務省に対して進達した割合及び履歴証明の処理割合を目標にしており、単位あたりのコストを算出することは困難				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	職員旅費	1	1					
	庁費	12	11					
	旧軍関係調査事務等委託費	32	32					
計	45	44						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	事務処理件数は逡減しているものの、受給者の高齢化に伴い、早急な対応が求められるなど、その優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	兵籍等の資料を保有する国及び都道府県において実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	恩給進達に必要な事務委託費が大部分を占めており、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	裁定庁である恩給局へ進達するための他の手段は無い。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はその見込みに見合ったものとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	電子化及び整備された資料は十分に活用されている。
点検結果	申請者に足して早急な対応を行うとともに、引き続き必要な経費を精査し、適切な「旧軍人軍属等の恩給請求書の進達」を実施していくこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	474	平成23年行政事業レビュー	432

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.福岡県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	厚生労働省に対し恩給請求書類 等を進達する際に要する事務費	2.2			
計		2.2	計		0
B.事務費			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	キャノンマーケティングジャパン(株)	1			
計		1	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福岡県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	2.2		
2	大阪府	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	2		
3	愛知県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.8		
4	北海道	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1.3		
5	兵庫県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1		
6	新潟県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	1		
7	広島県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	0.9		
8	長野県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	0.9		
9	福島県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	0.8		
10	茨城県	恩給請求書類等を進達する際に要する事務費	0.8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	キャンノンマーケティングジャパン(株)	複写機借上料	1		
2	(有限)タケマエ	レイアウト変更	1		
3	株JTB首都圏 BTO新橋営業所	旅費	0.2		
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					